

◆税目ごとの振替日及びお問い合わせ先

科目	納付方法	振替日	担当課	電話番号
軽自動車税	全期	5月28日	税務課 債権回収室	(0858) 22-8113
市県民税 [普通徴収分]	全期前納 または期別	納付月の28日		
固定資産税	全期前納 または期別	納付月の28日		
国民健康保険料	全期前納 または期別	納付月の25日	保険年金課 国保年金係	(0858) 22-8124
後期高齢者医療保険料	全期前納 または期別	納付月の25日		
住宅等使用料 (市営・市管理住宅) ※駐車場使用料を含む	月別納付	毎月26日	建築住宅課 住宅係	(0858) 22-8175
保育料	月別納付	毎月26日	子ども支援課	(0858) 22-8100
介護保険料	期別納付	納付月の24日	長寿社会課 介護保険係	(0858) 27-0520
学校給食費	月別納付	納付月の25日	学校給食センター	(0858) 28-3343
市営駐車場使用料 (新町駐車場)	月別納付	毎月25日	財政課 管財係	(0858) 22-8163
水道料金 ※下水道使用料を含む	月別納付	毎月25日	上下水道局 お客様センター	(0858) 27-1132

・納付方法で「全期前納」を選択された場合の振替日は、各科目の第1期の振替日となります。

軽自動車税：5月、 市県民税：6月、 固定資産税：5月、 国民健康保険料：7月、
後期高齢者医療保険料：7月